

# 国労東日本電気協議会情報

2017.  
12. 8  
NO. 54

発行責任者 高橋 広  
編集責任者 大角 浩

## 第30回定期委員会 が開催される

東日本電気協議会は11月25日13時より、東京地本会議室において、第30回定期委員会を開催し、委員9名、役員15名が出席し、東日本本部から矢部副委員長と樋口執行委員が出席して岸副議長の司会で開会しました。

議長には八王子地区電協の岡部氏が就任し、執行委員会を定例的に、年間行事は年2回の学習会・出向者交流会・レクを開催している。2回目の学習会は講師を招いて労働者の権利・労働環境について行った。出向者交流会では職場状況聞き交流し問題があれば地区本部から支社に申入れを行っている。今年のレクはバーベキューを行い他労組の若手10名が参加し総勢で37名と大盛況だったが中々組織拡大には繋がらなく苦戦している。エルダー雇用では自己申告書に希望を書いても再就職先は一社のみで希望も叶わないのが実態で一二年で辞めてしまう人もいる。安心して働ける制度にしたいと挨拶が有りました。

### 矢部副委員長挨拶

①年末手当確保の取組は交渉過程で収益は上がっていて昨年以上の還元を求めてきたが会社は固定資産税が掛かる等として昨年並みの回答。②組織拡大は重要課題と各地方でも努力しているが今年度は3名の獲得で年配者にも声を掛けて行きたい。③エルダー制度で労働条件の一部変更が提案されているが、東労組との合意が出来ていなく基本が出ない、制度が不十分であることは理解をしているが4月からの運用なので困る人が出てくる課題が有る。④安全問題では電気の事故が多いが電気だけの問題ではなく、P会社の経験や12年周期の検査等も問題あり、安全を更に通級してチェック機能を果たしていきたい。

### 高橋議長挨拶

①この間の事故についてメンテナンス策から16年多くの変化点がある。2006年頃に大量退職があり、新人が採用され3年前から過半数が若手になり事故も多発し、3大事故も続いている。経営協議会で東鷲宮事故について意見を言ったがP会社の実態など本社は認識が無く現場を知らない。②申21号で労働条件・安全問題・技術継承等団交を行ってきたが、具体的要求や実態について本社は希望的で議論が噛み合わない。③エルダー制度について退職者が増え現行の体制で行くとは思えず、次の合理化で取組が問われる。各職場からの意見をまとめながら改善を求める。④組織拡大は各地方からの取組に学び全体の声に反映させ運動の前進を図って行きたい。

## 各地電協からの発言

### 【秋田】

平成採用者の観点から話をしていきたい。工務分会で6名の組合員がいて内訳は保線2名、通信1名、電力3名(エルダーが2名)となっている。また本荘

と秋田にまたがり広範囲。書記長をしているが連絡をメール等でも行っているが返事が無く分会活動の衰退危機で、これはうちの分会だけの問題ではないと感じている。これから若手が役員をする上で組織拡大が謳われているが現実的に想像がつかない。将来を見据えた組織のあり方について考えていく必要があると感じている。仕事のヒーターを間違っって切った事故があり、何か起きたら対策や総点検で記録を残せと仕事が増えているが、要員は減って仕事が増えている。P会社も同様な状況。

### 【盛岡】

電力技せに超勤関係で労基署が入った。PCの電源操作時間と打刻時間を比較してサービスマン残業について調べ、月に45時間も残業している事が判明した。信通職場では打刻前にPC電源を入れない等指導がされている。山田線のCTC工事で宮古釜石間の復旧工事が行われて、北リアス線では三陸鉄道に移管されるに当たり保守要員として5名の出向者を出して欲しいと要請されている。こうした問題を受け地本対策会議が発足された。ディーゼルのストライキの故障で来年は走れなくテムスで検査を行うことになる。何か情報が有れば教えてほしい。



# 職場の声をつないで

【仙台】

郡山構内、幹線架事故の対策で高速渡区間の検査方法でレーザー測定器を使い行っているが時間が掛り、要員を確保しないで対策を行うので業務が忙しくなっている。伐採に夏場は振り回され他の作業が出来ない。土木に予算を付けて行ってもらうが、架線に近くやって貰いたい箇所は残っている。テムズでも行ってもらえなく苦慮している。そうした中で敷島が喜多方で屋根に木が接触して地絡事故が起き、半日動かなく問題になり少し改善の動きが出てきたが、信号でもかなり出動しており地方では伐採について深刻な問題になっている。エルダ―関係で多系統を希望していたが遠い箇所で断わるしかなかった。電機部門で斡旋されるP会社は連夜作業もあり、重労働で不安の声が出ている。NNWSの精度向上では若手中心で管理者も年配者に話をしなく問題にならない。組織関係では若手に分科長を任せて電協の中で育てるようにした。拡大の努力はしているが進展が無く苦慮している。

【水戸】

現在の6名体制だが来年は4名になる施設と合併になる予定。エルダー制度は



情報が入ってこなく不安、昨年エルダー社員に電力・直通で1名づつになった。

P会社へ行く場合は逆指名が多く、所長もエルダー希望の変更はいつでも構わない状況。残るべきが退職してP会社に行くか悩むところになっている。P会社も中堅所が居なく困っておりJR退職者を採用したい実態。超勤問題では相変わらず多く200時間を超える人も出ている。通信では設計業務が負担。要員はいるが若手が増え以前のように回っていかない実態。これからの懸案事項は原発エリアで2019年度全線開通の予定。帰宅困難区域の開通で信号は特自にして中間設備を無くすが、通信はTCは全線、駅は通過から停車となりT

Vや沿線電話の設置で線量の多い地域

も保守する事になりどうするのか不安。

年間1mmシールド以上、現場は1マイクワで現場に入る場合は服を変える規定が有ったが、現場で年間1mmを超えなければ良いと変更がされた。国は月2.5マイクワの20mm以下なら良いと言っているの、苦しくなればこれが適用される可能性があり健康被害は30年越しとか判らないので、原因について特定が出来ないのでとされている。2ヶ月に一度地本で委員会を開催している。組合として原発エリアの立ち入りを強く監視していく必要があると話している。

【千葉】

団交で16項目行った。京葉線ATOS工事で図面関係が設備管理システムに反映されていない問題や竣工関係では撤去物が残っていたり、駅事務室の入出関係でP会社だけではダメとかルールが在るがないがしろになってきていて解決には至っていない。通常業務では電力関係で何故か見張員に協力会社活用がされており、他にも同様な傾向が有れば理由を聞かせてもらいたい。信号の長大間合いに線閉を入れる事が本社から提案がされているが現場では何も説明

がされていない。これについても知っている所があれば教えてもらいたい。

【高崎】

要員関係で退職者と新採の数が合わず新幹線のメセ標準数が1名減になった。団交で会社は今の状態は良くないが業務は回っていると回答。在来線でも同様な状況で今年度の新採が要員として配置されている。設備事故が増えている中でこの様な配置は問題で、人事関係は現場では穴が開かないので、本社にメンテナンスをする上でそれなりの人が見る必要がある事を言ってもらいたい。

碍子点検で膨大な写真の整理を若手に長時間の超勤でやらせているし、P会社も工事後後回しに行っている。東鷲宮の事故も会社施策に問題があった。組合側も指摘し問題を提起してきたのに守らず起きた事故なので会社の責任を追及して誤ってもらいたい。



# 労働条件の改善と対話

【長野】

今年からビルテックに向向となり十数年前に出向に出された時と社名の頭がJRに変わっていた事に驚いた。プロパー社員の若手が増え鉄道電気の常識や技術を全く感じられない。JRから連絡を受け、テムズに連絡をするので建屋から出ることが無く、たまに現場に出ると心配。周りのP会社を見てもメンテナンス時は貯金有ったが、使い果たし借金状態で、だから今の様な事故が起きていると思っている。また未然に防ごうと考える人もいない。BTで技術を伝えるのは



無理で親会社のJRグループで考えてもらいたい。地方は過疎化が進み鉄道電気仕事みたいな過酷な仕事で働く若手はいない。いま電車線の仕事をしている人は六〇歳くらいであと五年もすれば直す人はいなくなる。P会社の労働条件も考えるべきと感じている。

【新潟】

監督員・監督者制度では監督者がすべて行い監督員は何も行っていない監督者の指定だけ行っている。ポテンシャルのメセ長は配属されてもすぐ転勤し障害に來ても見えているだけで、仕事もよく解っておらず、勤務終了後に若手に仕事をやらせたり勤務を理解していない。障害でも発々の故障ではフィルター交換で直る事をメーカー手配したりしている。ポテンシャルも現場で七年くらい経験してもらわないと要員の少ないメセでは困る。技術継承では色々な研修教育がされているが障害の役には立っていない。検査でもベテランが見張りをやれば検査が出来なく、若手が見張りを行えば教えられないと要員不足から悪循環となっている。全員が集まる機会もななく情報共有が出来ない。相変わらず緊急の調査が多い。わたらせ線での検測車脱線ではATSが直轄検査になり作業計画を圧迫している。秋田で出たヒーター



の話は新潟で配線図を見ずに若手の勘違いから発生した事故。分会活動は役員の担い手がいなく同様に停滞している。伐採では特殊信号発光器の見通し不良が多く。テムズ単契に挙げたが予算が無く直轄で行っていて作業のメインになっている。土木でも出来ると言っているが手続き大変で話が進んでいかない。

【東京】

メンテナンス体制以降新しい設備が増えているが要員の変更はない、宿直精度では主任と係の組合せが、係同士もありと回せば良いとの風潮になっている。工事では施策工事が増えて3千万以上の工事も多く個人の負担も大きくな

っている。河川法や電波法等、調べる事も多くなり資料作成を行う上で上司に聞いても判らなく大変で管理者に責任を持たせることも必要と感じている。

東電所の委託工事が多く、受ける事で余計な仕事が多くなり本来業務が回らなくなっている。工事による超勤も増えているが、若手は本来業務以外の事もやらせられていて技術継承が進んでいない。こうした問題について全体で話しきれなく仕事中心になり組織に重点を置くことが出来なくなっている。若手と絆を作っている人もいるので話をしながら職場を良くする取組をした。また技術も日々進歩し忘れ事もあり継続した教育の必要性を回交でも求めて行きたい。

## 意見を言える 職場にしよう

【議長集約】

9月21日に申21号の交渉でいま出された意見についてもやり取りをしてきました。仙台から出された新幹線高速渡りの手検測については昨年の申5号の中でいきなり出てきて人工関係とか考えていなく、それで現場が回るのかと指摘してきた。NWS精度向についても行ってきた。樹木伐採の件では色々意見が出て、以前冬季に倒木が有

り列車が動けなくなって救済に時間が掛り問題になった。電気だけ動いてもダメなので、分科要求に入れるか、本部で別途安全問題含めて行えるならば出してもらいたい。標準数の関係は今回の交渉でも新採を標準数に入れるなど言ってきたが、退職者が多く新採が少ないのが現実で問題。また若手が研修で居ない超勤増に繋がっていて盛岡では労基署が入り超勤管理が問題になっている。また非番で休憩して4〜5時間後に超勤を行っている実態があり、本来超勤は継続が基本で33条以外はあり得ないが行われている。乗務員でも非番で8時間をオーバーして36条違反だとして会社から通達が出されている。職場では超勤についてコンプライアンス教育も行われた。申21号で八王子から超勤命令を書面で出すのが基本と指摘をしてきたが出来ない管理者がいると言っている。千葉から出たP会社の見張り活用については直轄作業にP会社は使わないと回答しているので見張りも同様と考えている。地方では要員が少なく基本原則の保安体制を無視して行ってもルールを守っていない事なので良いとはならない。今後地方で出来ることは地方でやってもいい、各系統で新たに要求を挙げてもらいたい。現停時の線閉取得について

は現停の意味が無くなる。また検査の周期や内容の変更を勝手に出して現場の状況を無視している電気ネットワークはやり過ぎである。エルダー制度については要望は有っても制度の中身としては良くなる制度を良くする形になるよう本部にお願いしたい。心配は長野からも出たが手の打ちようが無く、7年サイクルで一人前すると言ったが経験をしないうまま管理者になっている。そういう意味では本社に物を言える人がいない。唯一言える国鉄採用者の国労が日頃から言っている事が必要で、今後情報共有を積極的に行っていく、地方での交渉についても共有化を図って行きたい。今後エリア電協として本部と連携を取りながら申を出して交渉を前向きにおこなって行きたい。



## 2017年度

### 電気協議会役員

議長 高橋 広【神奈川】  
副議長 大橋 康【仙台】  
副議長 岸 三男【高崎】  
副議長 井上美信【東京】  
事務長 大角 浩【八王子】

#### 各分科長

電車線分科 後藤寿昭【八王子】  
新幹線分科 菅原清志【盛岡】  
事務分科 大森良明【東京】  
信号分科 佐藤光昭【東京】  
通信分科 加藤英樹【東京】  
変電分科 長谷部隆幸【大宮】  
配電分科 今野弘樹【千葉】  
会計監査 岡部貴一【東京】  
菊島高徳【神奈川】

## 第30回交流会

来年の交流会受け入れ地電協は八王子地区電協となります。

開催日 2018年

6月10日〜11日

場所 石和温泉

※交流会基金が未納になっている地方は次回の役員地方代表者会議にて徴収しますので、宜しくお願いいたします。

### 各地電協定期委員会予定

水戸地電協定期委員会  
12月2日(土)

東京地電協拡大委員会  
12月9日(土)

高崎地電協定期委員会  
12月16日(土)

**次回役員代表者会議**  
開催日 2018年  
4月14日(土曜日)  
場所 東京地本会議室

東京地電協定期委員会  
3月24日(土)